

特定市内の生産者からの意見聴取結果（実施日：平成28年6月2日（木））

	A氏	B氏	C氏	D氏
経営規模	施設面積 13a トマト6a、葉物野菜延べ40a 露地面積 32a 葉物野菜延べ160a	施設面積 21a トマト4a、花壇苗契約栽培17a 露地面積 65a 葉物野菜、トマト、アーティチョーク、サボイキャベツ、フェネル等	施設面積 15a トマト14a、葉物野菜延べ35a 露地面積 55a 水稻45a、露地野菜10a	樹園地面積 30a いちじく 30a 施設面積 30a トマト30a、葉物野菜延べ107a 露地面積 20a 水稻10a、葉物野菜延べ50a
経営形態	家族経営 (本人夫婦+息子夫婦 計4名)	家族経営 (本人、両親 計3名)	家族経営 (本人、両親 計3名)	家族経営 (本人夫婦、両親 計4名)
生産状況	ア 高校卒業後に就農し、50年ほどになる。20代に父親が亡くなり相続を受けた。 イ かつては米や果菜類が中心であったが、市場に近い利点を活かすため、日持ちしない葉物野菜を中心として作るようになった。露地では5~6作、ハウスでは+1、2作で回している。 ウ 数年前に息子夫婦がUターンで就農。直売所を開設し、販売したところ評判となり、現在では、経営の柱となるまでに成長した。お客さんの要望から品目も増えてきた。 エ 直売のほか、地域で出荷組合を組織し、大阪と神戸の中央に出荷している。JAを通じインショップにも出荷している。 オ 市場出荷、直売所、インショップの販売割合はほぼ同じ。 カ 徐々に直売所やインショップへシフトしてきているが、市場は量を捌くために必要。 キ 生産規模の拡大よりも、中身を充実させることを考えている。	ア JAを通じインショップに出荷するほか、近隣のレストランへも出荷している。売り先は、自身で開拓している。インショップの方が売上げは多いが、宣伝にもなることから続けている。求められるものを生産することを基本としている。 イ ほ場は、7、8箇所ある。全て生産緑地。 ウ 規模拡大は、選択肢としてはあるが、現状では考えていない。	ア 農業大学校を卒業後、実家を継ぎ就農、10年以上になる。親から継いでくれと言われたことはないが、小さい頃から農業を志していた。 イ 父親は、水稻と葉物を中心に生産していた。トマトは自分が始めた。 ウ オーナー制をハウスで実施している。常に募集以上の応募がある。ハウスは県の補助事業で導入した。 エ オーナー制を取り入れ、売ることにに対する心配が少なくなってきたが、栽培への負担が増えた。また、経営がトマトに依存していることがリスクとなっている。 オ 自分と父親が中心に経営している現状では、今の規模が限界。将来的には、体験農園も検討したい。	ア 農業大学校を卒業後、実家の農業を継ぐ。 イ 3箇所のほ場を経営。全て生産緑地で相続税の納税猶予を受けている。 ウ もともとの地区では、60軒ほどが農業を営んでいたが、現在では、4軒、うち専業は2軒のみ。 エ 直売所への出荷はなく、全量市場出荷。トマト、葉物、いちご等を地元の組合でまとめて出荷している。高値はないが、安定して通年出荷できるのが良いところ。 オ レストランやホテル等との取引は考えていない。スポット的であり、売上げ増に結びつかない。 カ 現在の耕地面積で売上げ2,000万円は可能と考える。 キ 体験農園やオーナー制は、売上げが固定され、伸びしろがない。利用者が怪我などした場合の補償も問題となる。 ク 規模拡大の意思はない。借りてくれと頼まれれば条件により考える。貸借が可能になっても、長期での営農が保証されないのであれば、借りられない。
担い手・相続	ア 父親が亡くなった年に相続税の納税猶予制度が成立し、20年営農を継続すれば免除されることとなった。これにより大変助かった。平成4年から終生となっているが、これが心理的なハードルとなり、新規の人はなかなかトライできない。	ア 周りの農家では、高校卒業後、農業を継ぐケースが多い。自分も当然継ぐものと思っていた。皆専業でやっている。	ア 就農時に相続のことを深く考えた。 イ これまで不動産をやらずに、農業専業でやってきたから農地を残すことができていたが、宅地の評価額は、時勢に左右されるため、自分が相続する時の事を考えると、今の農地を維持できるか不安である。	ア 農地は、相続のたびに減っている。
地域住民との共生	ア 機械は朝早く動かさない、スプリンクラーによる散水は風のある時には使わない、消毒は人の少ない早朝にするなど、周辺には気を遣っている。肥料はまいたら直ぐにすき込む。 イ 市との取り決めで、袋詰め堆肥しか使えないことになっている。生の堆肥が10万円のところ、袋詰め堆肥は50万円掛かるが、半額を市が助成してくれる。	ア 残渣は、クリーンセンターへ持ち込んで処分している。 イ 肥料は、においの強い鶏糞は使わず、発酵馬糞を使っている。まいた後は、直ぐにすくようにしている。 ウ 日曜の朝は、トラクターを動かさない。	ア 機械作業は9時以降、肥料はまいたら直ぐすきこむなど、周辺へは配慮している。	ア 土日の朝は、機械を動かさない。 イ 近隣への配慮が大変。農地はもともとあり、後から来た住民には、においや音について苦情を言わないようにして欲しい。
多様な機能の発揮	ア 井戸は災害用井戸として登録している。 イ トライやるウィーク、市内学校教師の新任研修や農業大学校の研修生を受入れている。		ア トライやるウィークの受け入れや小学校での出前授業を行っている。子ども達が土とふれあう機会を作るなど、食育活動に取り組みたい。 イ 農地の防災での活用は、井戸であれば可能だが、農地は、仕事の場であり、収入が確保できなくなることから、無償での供与は難しい。	ア トライやるウィークを受け入れている。
税制・生産緑地	ア 農業をしたい人が農業をできる制度にしてもらいたい。今の制度では、農業をやりたくても、生涯続けることは難しい。	ア 円滑な相続により、永続的に農業が続けられる制度として欲しい。現行制度では、現在の所有者が農業を辞めることが、農地の減少に直結する。耕作放棄地は存在しない。	ア 税対策として、農地を手放せば、収入が減り、経営は厳しくなる。専業農家が農業を続けられる制度が必要である。	
その他	ア 息子は、余った土地で体験農園をしたいとの思いをもっている。 イ トマトを生産しているハウスは、県の補助を受けて建てた。都市農業を対象にした支援策が少ないなか、大変助かっており、今後も継続して欲しい。 ウ 直売では、直接お客さんの声を聞きながら生産することから、やりがいを感じている。	ア ハウスの整備に対し、県から補助を受けられたのは助かった。 イ 基本法の制定で、国からの農業振興地域と同じプランが示されるのにかに注目している。ズレがあるのなら県で支援を検討して欲しい。	ア 都市部であっても、専業農家は優遇して欲しい。各種制度において、都市部は農政として放ったらかしになっている。	ア 地区内に新たに転居してくる住民に対して、農業への理解を求める文書を配布している。 イ 支援制度を検討する際には、資産課税の専門家をメンバーに加えて欲しい。 ウ 実利が見えない制度はいらぬ。